

三重県交通安全研修センター事業計画書の要旨

申請者名	中部安全サービス保障株式会社
1. 管理運営方針	<p>(1)管理運営の総合的な基本方針について ※三重県交通安全研修センターの管理運営方針として</p> <p>弊社は、交通安全教育指針(平成10年国家公安委員会告示第15号)に基づき、三重県交通安全研修センター条例等の内容を踏まえ、下記の『8つの基本方針』に基づき管理運営をします。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 県民の安全な生活の確保のためにも、研修センターの設置目的に沿った、交通安全対策の推進に寄与する管理運営を実施します。 ② 三重県遠隔地等で交通安全研修センターの研修事業を出張展開し、研修センターにリピーターとして来館してもらえる、県民に愛される交通安全研修センターにします。 ③ 新しい時代の「公」を担う企業として、利用の平等性を確保します。 ④ お金をかけるのではなく、知恵と工夫と行動と県民(利用者)の声を武器とし、良い交通安全研修センターに改善します。 ⑤ 専門分野の職員も必要ですが、何でも出来るマルチな人材を育成し、職員で出来る事は職員で実施し、外部委託費等の削減をします。 ⑥ 研修センター外部にて監査・チェック体制をとり、健全な管理運営体制とします。 ⑦ 指定管理者制度の利点を生かし、効果的・効率的な管理運営を追求します。 ⑧ 三重県の交通安全教育の核としての機能を充実させ、役目・役割を果たします。 <p>(2)利用者の公平、公正な利用について</p> <p>弊社は、利用者の公平、公正な利用について下記のように実施します。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 業務の適正かつ確実な履行に万全を期します。 ② 業務の履行における公平、公正性の確保に努めます。 ③ この職務の信用を傷つけるような行為はしません。 <p>以上の3項目を基本に、三重県及び関係各団体様の名誉を汚すことのないように業務を遂行します。</p>
2. 運営業務に関する計画	<p>(1)交通安全に関する教育の実施に関する業務</p> <p>ア 参加・体験・実践型の交通安全研修事業について</p> <p>弊社は、民間でしか出来ない、『楽しく、わかりやすい、交通安全教育』を実施したいと考えます。研修カリキュラムは、要求されている15プログラムを実施します。</p> <p>弊社として、特に力を入れて実施していきたいターゲットは、①保育所児童・幼稚園児②小学生(低学年)③小学生(中学年)④小学生(高学年)⑤高齢者であると考えています。</p> <p>弊社が今まで培った防犯セミナーでのノウハウを役立て、三重県の交通安全教育に貢献していきたいと考えています。</p> <p>イ 指導者育成・資質向上事業について</p> <p>交通安全の指導者は、交通安全の知識・技術が重要であるということも必要ですが、人に教える者としての基本ノウハウから指導していきます。安全教育の内容としては、歩行者・自転車を重視し、弊社の重要ターゲットと同じ子供と高齢者についてやさしく指導・教育ができるように養成します。</p> <p>ウ 遠隔地等での出前型交通安全教育(出前研修)事業について</p> <p>弊社が考えた研修センターでの研修プログラムは、出前研修においても同じ内容・クオリティーで出来るようにいたします。なぜなら同じ三重県に住んでいるのに、遠隔地等の方々と同じサービス(研修)が受けられないのは、不公平であると考えたからです。研修会場での研修内容は、目的別に研修が出来るようにします。</p> <p>エ 高齢者重点プログラム事業</p> <p>一般的に高齢者は、加齢に伴い身体機能に変化し、歩行者としても運転者としても、道路を通行する際に従前の行動をとることができない場合や、免許を受けていない、交通安全教育の受講経験がない等の理由から、交通ルール等に関する理解が十分でない場合があります。</p> <p>そこで、加齢に伴う身体機能の変化が道路における行動にどう影響するのかを理解させるとともに、歩行者の習得、自転車利用者の心得等について理解を深め、安全に道路を通行できるようにすることを目的とします。</p> <p>(2)施設の運営に関する業務</p> <p>ア ホームページを活用した情報発信について</p> <p>情報提供及び広報PR事業の核として、インターネットにてセンターホームページの活用及び充実をはかります。県民誰もが、必要な情報を即時に入手でき、また、ホームページを見て、研修センターに来館したくなるような、楽しく面白くて役に立つホームページに変えていきます。</p> <p>イ 展示スペースの活用について</p> <p>展示スペースの活用については、交通安全に関する情報の掲示及び特設コーナーの設置等を基本に考えますが、弊社としてはイベント会場としても使用したいと考えています。</p> <p>イベントとは、公開交通安全セミナー(子供編・高齢者編)の開催 及び 交通安全啓発ビデオ上映会場(プロジェクター使用)として使用も考えています。</p>

ウ 案内人(交通安全ガイド)の配置

案内人(交通安全ガイド)を4Fの屋内展示スペースに1名以上を営業時間内に配置をします。マルチスタッフ(安全教育・施設管理業務担当)を案内人対応が出来るように育成し、必要に応じ配置できる体制をとります。

(3)県が示す成果目標及び独自数字目標の達成について

成果目標:①センター利用者数(出前研修除く)、②指導者育成・資質向上講座受講者数③利用者(研修受講者)満足度及び弊社が独自に設定した数値目標を達成させます。

(1)施設の維持管理に関する業務

施設の維持管理については、現状の管理状況に基づき実施します。

(2)個人情報保護、情報公開について

ア 個人情報保護

弊社は、平成20年12月8日に社団法人中部産業連盟様よりプライバシーマーク付与認定があり平成26年12月22日に第4回の更新審査に適合をしました。プライバシーマークについては、弊社の業務・部門の全てが対象となっていますので、この業務においても適切に取扱いをします。

イ 情報公開

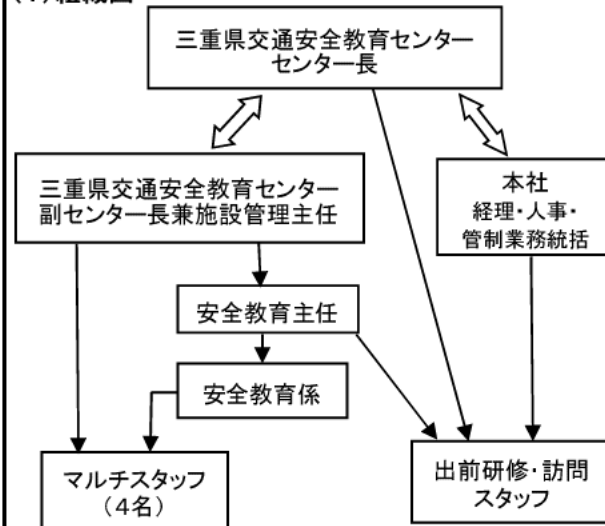
情報の公開については、三重県情報公開条例の規定に基づき、三重県交通安全研修センターの管理に関して保有する情報について、公開に関する規定を整備し、公開します。研修センターにて保有した情報の管理方法として、必ず管理職以上が管理します。又、情報の取扱いは個人情報の保護に準じて実施します。情報公開までの流れについては、三重県のシステムに沿って実施します。尚、公開の方法については、センター内掲示コーナー及びセンターホームページを利用して公開していきたいと考えます。

(3)県の施策への配慮について

- ①人権尊重社会実現のため、職員をはじめ、パート職員にも年に2回、前期と後期に各1回、人権について会社にて、教育を実施します。
- ②男女共同参画社会実現のため、女性職員を積極的にセンターに配置します。又、公正な人事配置を実施します。
- ③次世代育成支援の推進として、子育て支援のためのフレックスタイム制、又育児休暇等の会社規則の整備を済ませています。交通安全研修プログラムも、幼児・小学生等に重点を置き、親子で学べる研修プログラムの導入をしていきます。
- ④持続可能な循環型社会の創造に向けた環境保全活動として、ゴミの分別回収の徹底をします。又、グリーンマーク購入法及びエコマークの推進をし、センター内外で使用する物は出来る限り、環境にやさしい製品を吟味して使用します。
(弊社、ISO14001の運用管理規程に準拠させる)

3. 管理業務に関する計画

(1)組織図



(2)人員

①研修センター人員

- i. センター長
 - ii. 副センター長兼施設管理主任
 - iii. 安全教育主任
 - iv. 安全教育係
 - v. マルチスタッフ 4名
- 計 8名

②出前研修人員

- i. 出前研修スタッフ 3名
- 計 3名

※合計 11名

4. 組織及び人員

収 支 計 画 (千 円)	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	指定管理料	40,025	40,025	40,025	40,025	40,025
	収入合計	40,025	40,025	40,025	40,025	40,025
	管理費	24,603	24,603	24,603	24,603	24,603
	事業費	12,086	12,237	12,237	12,237	12,237
	消費税	1,955	2,444	2,444	2,444	2,444
	支出合計	38,644	39,284	39,284	39,284	39,284